

令和5年12月15日

指定管理者の指定について（練馬区立石神井松の風文化公園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立石神井松の風文化公園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区谷原一丁目7番5号

練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体

構成団体（代表）

東京都練馬区谷原一丁目7番5号

公益社団法人 練馬区体育協会

代表理事 志 村 雅

構成団体

東京都練馬区北町七丁目9番19号

株式会社 植文

代表取締役 澁 木 隆 博

構成団体

東京都練馬区三原台二丁目1番27号

株式会社 五十嵐商会

代表取締役 五 十 嵐 和 代

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

練馬区立石神井松の風文化公園は、フットサル・テニス兼用コートおよびスケートボードの利用が可能な広場を拡張整備し、令和8年度から当該拡張部分を開園する予定である。そのため、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間を指定の期間とする。

4 選定の経過

令和5年4月17日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月17日	令和5年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
6月29日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月13日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月21日	申請書類受付
8月31日	経営診断委託
9月28日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月1日	令和5年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月15日	令和5年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、運営経験に基づく有効な施設活用の提案があること、また、区民雇用の促進、区内事業者の活用に関して積極的に取り組んでいる

こと等の理由により、練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体が練馬区立石神井松の風文化公園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

共同事業体を構成する3社とも自己資本比率が高く、大変優れており、安定した経営状況である。また、構成団体それぞれが十分な資金力を有しており、長期的に安定した事業活動を継続することが可能である。

(2) 当該施設の運営実績

利用者数は平成31年度の93,469人と比較し、令和4年度は99,741人へと増加しており、利用者アンケートによる満足度も、平成31年度～令和4年度の平均で91.2パーセントと高い評価を得ていることから、施設の管理運営状況は良好といえる。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

個人情報保護規程に基づいて、個人情報の管理に当たる個人情報統括管理責任者を置くなど、個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的で開催されている。

職員に区や都が実施する研修等を積極的に受講させているほか、特に接遇・マナー・人権に関しては独自の研修を毎年開催し職員の育成を図っており、利用者サービスの向上に努めている。

利用者からのアンケート結果を重視しており、利用者からの意見には真摯に向き合い、迅速な対応を心掛けている。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

当該施設の設置目的を理解し、みどり豊かな環境の中でスポーツおよび文化芸術活動をする場を提供し、様々な事業を企画している。

広大な敷地全域について、丁寧できめ細やかな清掃、樹木管理、安全点検を実施しており、利用者が常に安心して利用できる環境を整えている。特に石神井の歴史を伝えるアカマツや久留米市、館林市および埴町から寄贈された「友好のつつじ」をはじめとする記念樹木については、毎日の点検など特段の配慮のもと適切な措置を講じ、枯損のないよう管理を徹底している。その結果、利用者アンケートの公園美化に係る利用者満足度は90パーセント以上であり、これらの継続した取組は評価できる。

利用者アンケートは、回収BOXを設置する「設置型調査」と、利用者へ直接配布し回収する「配布型調査」を組み合わせ、意見を募っている。達成が困難な要望に対しても、回答を掲示することで、利用者との信頼関係を築いており評価できる。

一般開放日の情報を、月次から週次更新としホームページで閲覧可能とするなど、利用者からの声に即座に対応しており評価できる。

スポーツ事業だけではなく、松風祭およびヨガ教室に加えて、園内の樹木に親しんでもらうよう樹木ラリーを開催するなど、各種イベントを実施していく提案があり、利用者ニーズを反映させた取組として評価できる。

内部研修や、区や都が主催する研修などへの参加により、職員能力向上に取り組む提案があり、評価できる。

樹木・芝管理については、外部有識者の意見を取り入れることで技術向上に努めており、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

利用者へ園内ルールを周知するために、イラスト付きの掲示案内をするなど誰にでも分かりやすい施設運営を行っており評価できる。

夏季には、毎日暑さ指数および光化学スモッグ情報の掲示をするなど、利用者の安全を考慮した運営を行っており評価できる。

今後はSNS等も活用し、当日の天候や熱中症予防のための気温情報等も積極的に発信していく考えがあり、評価できる。

熱中症対策として管理棟の交流ラウンジと玄関扉前に案内板を設置し、涼み所の場を提供するなど、利用者への暑さ対策を行っており評価できる。

稼働率が比較的低い和室・多目的室については、スポーツ・健康づくり・自然観察にかかわる事業の情報を発信し、また、丹田呼吸法やヨガ教室等の事業を実施するなど利用促進に向けた具体的な提案があり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

日常の巡回点検は利用者数が多い土・日・祝日に園内巡回の人数や頻度を増やすなど、利用状況に応じた体制をとっている。また、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努める提案がある。

樹木管理については、日常点検に加え、季節に応じて病虫害の駆除や落枝の対応を講ずるなど具体的な管理計画の提案がある。

台風、強風および積雪などの緊急時においては、枝折れや倒木などの緊急点検を行うことで安全確保の対策を講ずる提案がある。

災害時対応については、対応マニュアルを備えるとともに、年2回の避難誘導訓練を実施し、危機管理体制を整える継続的な取組の提案がある。

これらの提案は、いずれも評価できる。

(6) 効率的な管理運営

共同事業体を構成する団体がそれぞれの強みを最大限に発揮することで、迅速かつ柔軟な管理運営を行っている。また、再委託業務の範囲は消防設備や自家用電気工作物の点検などの特に専門性が高い分野に限定されている。

長期の雇用をすることで、技術の蓄積や職員の定着を図り効率的な管理運営を行っている。

これらの提案から、過去の運営経験を生かし、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

(7) 施設特性に応じた評価項目

記念樹木を含め、園内に植樹されている樹木等の維持および健康管理に加え、区内最大級の広さである天然芝を有する多目的広場の管理等に尽力している。緑豊かな環境を維持することで、利用者は公園の景観や季節の移り変わりを楽しむことができる。

花と木立の広場は平穏な空間を維持する一方、松林の広場は多種類の遊具を使用可能としており、ニュースポーツなど多様なニーズに対応する提案がある。

園内の自然を活用した木工教室や盆栽教室を企画するなど、施設の魅力を更に高める提案がある。

区の主催事業の会場となった際には、安全・円滑に事業が進行するよう、施設管理者として必要な協力を積極的に行っており、今後も継続する考えがある。

管理棟内にある石神井公園ふるさと文化館分室との連携を密にし、利用者にとって

分かりやすい施設案内を行う工夫の提案がある。

これらの提案は、いずれも石神井松の風文化公園の特性を最大限に生かした提案であり、特に評価できる。

(8) 地域への貢献

共同事業体を構成する全ての事業者が区内事業者であり、かつ、過去4年間の区民雇用率は約87パーセントと非常に高い割合を保っている。今後も区内雇用率100パーセントを目指して働きやすい環境を整えることにより、区民雇用を促進していく考えがあることに加えて、高齢者や障害者についても積極的に雇用する姿勢があり、大いに評価できる。

業務の再委託においては、区内事業者であることを第一優先事項としており、区外事業者への再委託はエレベーター設備保守点検など、区内に適切な事業者がいない業務に限定している。また、物品の調達においても、地元商店での購入を基本とし、特殊性のあるものについてはできる限り区内での調達を優先しており、いずれも評価できる。

また、隣接中学校からの職場体験を受け入れ、実技指導を行っている。その他、清掃ボランティアを募り、年2回園内の清掃を実施するなど、地域の団体や関係機関との良好な信頼関係の構築も重要視しており、地域に大きく貢献できると評価できる。

別表

指定管理者（練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体）選定の審査結果
（練馬区立石神井松の風文化公園）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	9点
提案 審査	3施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	40点	32点
	4運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7施設特性に応じた評価項目	(1) 公園施設を生かした事業の提案 (2) 石神井公園ふるさと文化館との連携 (3) 多様なニーズを持った利用者等への対応	30点	30点
	8地域への貢献	(1) 区民・障害者・高齢者雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	163点